

とっとり

市報

7月15日

2006 July No.943



観音院庭園のスイレン

Contents — おもな内容 —

2 特集

6月補正予算

4 特集

組織機構改革

6 老人医療・介護保険サービス

8 健康・病院

10 情報ひろば

15 図書館だより

16 イベント情報

一般会計 818億4231万円 -2.8%

特別会計 607億7132万円 3.7%

企業会計 154億6076万円 -2.0%

合計 1580億7438万円 -0.3%

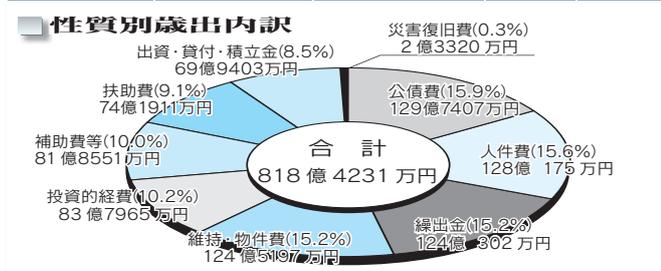
平成18年度6月補正予算

「20万都市づくりの前進予算」全容が決まりました

平成18年度当初予算は、4月に市長選挙が実施されたことから、骨格予算として編成しました。このため、6月市議会定例会で可決された6月補正予算は、当初予算の肉付け予算となり、補正後の予算が例年の当初予算と言えます。補正額は、一般会計が36億8751万円、特別会計が11億3942万円（企業会計は補正なし）、補正後の一般会計予算は818億4231万円で前年度当初予算額に比べ2.8%の減、特別会計は607億7132万円で3.7%の増となりました。また、総額では1580億7438万円で前年に比べ0.3%の減となっています。

歳入		科目	6月補正額	6月補正後の予算額	対前年度率	構成比
自主財源	市税	0	239億円	1.2%	29.2%	
	分担金・負担金	781万円	12億8411万円	16.8%	1.6%	
	使用料・手数料	54万円	12億2685万円	-0.1%	1.5%	
	財産収入	270万円	5591万円	-8.5%	0.1%	
	その他	5億6820万円	119億2296万円	-1.9%	14.6%	
計	5億7925万円	383億8983万円	0.6%	47.0%		
依存財源	地方交付税	2億7959万円	199億2303万円	0.5%	24.3%	
	地方特例交付金	0	6億円	0%	0.7%	
	その他交付金	0	50億8068万円	15.0%	6.2%	
	国・県支出金	11億1997万円	95億5477万円	-7.5%	11.7%	
	市債	17億870万円	82億9400万円	-23.5%	10.1%	
計	31億826万円	434億5248万円	-5.6%	53.0%		
合計	36億8751万円	818億4231万円	-2.8%	100%		

科目	6月補正額	6月補正後の予算額	対前年度率	構成比
議会費	320万円	5億2997万円	-7.0%	0.7%
総務費	9311万円	82億1762万円	-25.4%	10.0%
民生費	1億5732万円	201億5233万円	-3.7%	24.6%
衛生費	318万円	76億5382万円	0.2%	9.4%
農林水産業費	4億970万円	45億6898万円	1.9%	5.6%
商工費	1億46万円	68億2607万円	1.8%	8.3%
土木費	10億6058万円	96億187万円	-9.3%	11.7%
消防費	3330万円	26億4941万円	2.8%	3.2%
教育費	15億9346万円	84億3273万円	24.3%	10.3%
災害復旧費	2億3320万円	2億3320万円	81.7%	0.3%
公債費	0	129億7431万円	1.8%	15.9%
予備費	0	200万円	0%	0%
合計	36億8751万円	818億4231万円	-2.8%	100%



3会計（水道・工業用水道・病院事業）	
合計	154億6076万円 -2.0%

※予算額の1万円未満は四捨五入
 ※対前年度伸び率は平成17年度当初予算との比較です。

予算編成の基本的な考え方

国の交付税改革などによる財源の削減が見込まれる厳しい財政状況の中にあつて、引き続き安定的な行政サービスを提供するための最善の努力をしています。

本市は、第4次鳥取市行財政改革大綱に基づき、市行政全般にわたる構造改革を強力に推進するとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しにより経費の節減に努めることなど、財政危機に陥ることなく

長期的に持続可能な行財政基盤の確立を図っています。

今回の6月補正予算は、新市の発展と市民生活の向上に真に必要な事業に重点を置き「20万都市づくり」を進め「予算」として編成した当初予算の考え方に基づいて、市長が掲げる5つのマニフェストの実現を目指し、人づくり・地域づくり・にぎわいづくりの前進を図る予算を編成しました。

会計区分	6月補正額	6月補正後の予算額	対前年度率
土地区画整理費	0	6億1836万円	42.3%
下水道事業費	7億172万円	104億9346万円	-1.1%
簡易水道事業費	7994万円	11億5535万円	17.8%
公設卸売市場事業費	0	4828万円	-0.5%
駐車場事業費	0	4604万円	-50.0%
国民健康保険費	2290万円	154億6825万円	3.4%
老人保健費	1億4663万円	182億2227万円	2.0%
高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費	0	2057万円	-32.3%
住宅新築資金等貸付事業費	0	2億1667万円	-19.0%
土地取得費	0	141万円	0.4%
墓苑事業費	0	4699万円	-14.7%
集落排水事業費	1億8300万円	30億7323万円	0.5%
介護保険費	0	110億6146万円	12.1%
財産区管理事業費	0	2076万円	-4.6%
温泉事業費	0	1億1090万円	-40.6%
観光施設運営事業費	523万円	8531万円	-42.9%
介護老人保健施設事業費	0	8201万円	皆増
合計	11億3942万円	607億7132万円	3.7%

20万都市づくりの**5つのマニフェスト**

補正予算の**主**な事業



- 高速道路を活かした地域経済の活性化
- 観光資源の魅力アップにより観光客の大幅増加
- 人口が増加していく住みよいまちづくり
- 地域コミュニティの充実と強化
- 市民との協働と市民サービスの向上

※予算額の1万円未満は四捨五入

1 明日を担う人づくり

- 1 農業ビジネススクール開設準備事業(18年度～) …441万円
- 2 城北小学校校舎増改築事業(16年度～19年度) …5億6173万円
- 新3 稲葉山小学校校舎外壁改修事業(18年度～) …2440万円
- 新4 桜ヶ丘中学校校舎増築事業(18年度～20年度) …2億1380万円
- 新5 中学校運動部の活動推進事業(18年度～) …170万円
- 6 子育て講座開設事業(16年度～) …169万円
- 新7 図書館情報管理システム統合事業(18年度～) …1億4750万円
- 新8 移動図書館車購入事業(18年度～) …965万円
- 9 世紀小学校夜間照明新設事業(18年度～) …1932万円
- 10 給食配膳室整備事業(18年度～) …1900万円

- 新6 佐治診療施設改修事業(18年度～) …2290万円
- 新7 私立保育園整備事業費補助金(18年度～) …1億1138万円
- 新8 百谷地区簡易水道整備事業(18年度～) …2300万円
- 新9 尾際地区簡易水道整備事業(18年度～) …4894万円
- 10 市営住宅建替事業(18年度～19年度) …3億2042万円
- 新11 小中学校校舎の耐震補強事業(18年度～) …3530万円

2 コミュニティーを中心とした地域づくり

- 新1 中山間地域まちづくり推進事業(18年度～) …60万円
- 新2 合併地域活性化推進事業(18年度～) …420万円
- 新3 住民自治基本条例の検討(18年度～) …56万円
- 新4 住宅市街地総合整備計画の策定(18年度～) …600万円
- 新5 都市再生整備計画の策定(18年度～) …500万円
- 新6 景観計画の策定(18年度～) …630万円
- 新7 末恒地区公民館移転新築事業(18年度～19年度) …7980万円
- 8 コミュニティ助成事業(18年度～) …1860万円

4 交流と文化によるまちなぎわいづくり

- 新1 清州市立舞踊団受入事業(18年度～) …153万円
- 新2 郷土の美術品展開催事業(18年度～) …60万円
- 3 総合文化祭開催事業(17年度～) …420万円
- 新4 常松薬師堂改修補助金(18年度～) …73万円
- 新5 湖山池石がま修理補助金(18年度～) …53万円
- 新6 観光情報発信事業(18年度～) …400万円
- 新7 因幡の祭典(仮称)調査・検討事業(18年度～) …150万円
- 新8 鳥取砂丘西側整備事業(18年度) …60万円
- 9 郡山市観光物産展出展事業(16年度～) …153万円
- 10 市道の整備 …3億8170万円
- 11 袋川通り右岸の整備事業(15年度～21年度) …720万円

3 安心でいきいきとした暮らしづくり

- 新1 防災行政無線整備事業(18年度～22年度) …1130万円
- 新2 消防施設等整備事業(18年度～) …3330万円
- 新3 移動通信用鉄塔施設整備事業(18年度～) …2007万円
- 新4 情報通信設備整備促進事業(18年度～) …2482万円
- 新5 自動体外式除細動器(AED)設置事業(18年度～) …250万円

5 地域を支えるものづくり

- 新1 鳥取いなば加工センター整備事業補助金(18年度～) …1億7315万円
- 新2 新商品開発・販路開拓支援事業(18年度～20年度) …507万円
- 新3 新技術開発産学官共同研究事業(18年度～20年度) …306万円
- 新4 新規創業・開業支援事業(18年度～20年度) …609万円
- 5 企業立地促進補助金(9年度～) …6785万円
- 6 市民農園設置事業 …59万円
- 7 農業農村の基盤整備等事業 …3716万円
- 新8 転作水田乾田化対策事業 …50万円

用語解説

- 一般会計** 通常の行政運営を行うための会計です。
- 特別会計** 下水道や国民健康保険など特定の事業を行うための会計です。
- 企業会計** 地方公営企業法の適用のある企業の予算で、独立採算が原則です。(水道局、市立病院など)
- 地方交付税** 国が国税の一部を税収入額の少ない地方自治体に交付するものです。
- 市債** 道路、公園など施設の整備や市民のみなさんに利用していただく公共施設の建設などの借入金です。
- 補助費等** 主に補助金、負担金です。
- 投資的経費** 各種施設や道路、公園などの建設事業費と災害復旧事業費です。

- 繰出金** 一般会計と特別会計相互間で建設費や事務費などの補助のために支出する経費です。
- 出資金** 法人の設立に際しての出資と財政的な援助や有利で確実な事業に投資する場合の経費です。
- 積立金** 財政運営を計画的に推進するため、福祉施設、市営住宅建設など特定の目的のために設けた基金などに積み立てる経費です。
- 公債費** 主に市債の返済金です。
- 扶助費** 生活困窮者の最低限の生活維持を図る目的などで支出する経費です。
- 維持・物件費** 施設の維持費と物品購入などの経費です。
- マニフェスト** 行政のリーダーが自分の掲げる政策を数値目標も含め具体的に示した選挙公約であり、住民のみなさんにその実施状況を検証しながら進めるものです。

問い合わせ先 市役所本庁舎財政課 ☎(0857)20-3111

平成 18 年度 6 月補正予算の詳しい内容は、本市ホームページ(表紙下段参照)に掲載しています。

組織機構改革

本市は、竹内市政2期目のスタートに当たり、市長が掲げる5つのマニフェスト、第8次総合計画および行財政改革の実施に向け、執行体制の充実・強化と効率化を図るため、組織機構の改革を行いました。

組織機構改革の概要

市長部局は、これまでの42課1チーム12室から40課11室へ、スリム化を図るとともに、課（室）長などの所属長単位のまとまりを重視した業務の適正かつ効率的な執行体制としました。また、竹内市政1期目に着手し、軌道に乗った事業・施策を担当していた「都市交流室」、「まち・むら活性化チーム」、「地産地消推進室」などは改組・廃止し、新たに2期目の課題に取り組むための体制づくりとして「協働推進課」、「市民総合相談課」、「広域交流イベント準備室」、「市街地整備室」などを整備しています。

主な内容は、下記のとおりです。

組織機構改革の主な内容

総務部

- ▷ 駅南庁舎の市民税課、固定資産税課、収税課と市民課（福祉保健部より移管）を統括する「総務調整監」を設置
- ▷ 行財政改革の視点を予算編成により大きく反映させるため、行財政改革推進課と財政課を統合した「行財政改革課」を設置
- ▷ 市役所全体の入札と契約事務を一元管理し効率化を図るとともに、電子入札導入に取り組む体制づくりとして、工事検査業務と一体化した「検査契約課」を設置

企画推進部

- ▷ 鳥取自動車道の開通に併せ、官民あけて取り組む「因幡の祭典（仮称）」などへの準備体制として、「広域交流イベント準備室」を設置
- ▷ 市民参画課を改組し、市民との協働の推進、自治基本条例の策定、自治連合会、コミュニティの充実などを所管する「協働推進課」を設置し、同課内に「地域の特色あるまちづくり」、「グリーンツーリズム」、「UJターン」、「定住対策」業務と総合支所の総括に関する業務を統合・所管する、「地域振興室」を設置
- ▷ 相談機能と広聴機能の一層の充実を図るため、「市民総合相談課」を設置。なお、年度内に「市民総合相談窓口」を開設する予定

福祉保健部

- ▷ 市民の健康維持増進、少子化対策の重要課題の1つである子育て環境の充実などに集中的に取り組む「健康子育て参事監」を設置

経済観光部

- ▷ 「観光戦略の企画立案」と「観光資源の活用」の2つの課題に取り組んでいくための体制づくりとして、観光コンベンション推進課に「観光企画係」と「管理係」を設置

農林水産部

- ▷ 簡易水道事業の的確かつ適正な管理運営の推進と、上水道事業一元化に向け「簡易水道室」を設置

都市整備部

- ▷ 路線バス補助金問題等の課題へ強力に対応するため、交通政策係を改組し、「交通対策室」を設置
- ▷ 中心市街地活性化やまちなか居住の推進に総合的に取り組むため、「市街地整備室」を設置

環境下水道部

- ▷ ごみ減量化の推進やごみ有料化を検討するため、生活環境課に「ごみ減量化推進係」を設置

教育委員会

- ▷ 同和教育はもとより、あらゆる人権教育に幅広く取り組んでいくため、人権・同和教育課を「人権教育課」に名称変更
- ▷ 鳥取城の整備検討体制などを明確にするため、文化財課に「鳥取城整備推進係」を設置

市役所の組織図

…今回新たに設置した部署

<市長部局> 7部4監40課11室(出納室含む)8総合支所

- 総務部** 3監13課1室
- 総務課 ☎(0857)20-3102 本庁舎4階
 - 行財政改革課 ☎(0857)20-3111 本庁舎2階
 - 職員課 ☎(0857)20-3107 本庁舎2階
 - 財産管理課 ☎(0857)20-3112 本庁舎4階
 - 検査契約課 ☎(0857)20-3147 第2庁舎5階
- 総務調整監**
- 市民課 ☎(0857)20-3491 駅南庁舎
 - 市民税課 ☎(0857)20-3411 //
 - 固定資産税課 ☎(0857)20-3421 //
 - 収税課 ☎(0857)20-3431 //
 - 滞納整理室 ☎(0857)20-3435 //
- 防災調整監**
- 危機管理課 ☎(0857)20-3128 本庁舎4階
- 人権政策監**
- 人権推進課 ☎(0857)20-3224 本庁舎4階
 - 同和对策課 ☎(0857)20-3141 //
 - 男女共同参画課 ☎(0857)20-3166 福祉文化会館3階

- 企画推進部** 6課3室
- 企画調整課 ☎(0857)20-3153 本庁舎3階
 - 広域交流イベント準備室 ☎(0857)20-3073 //
 - 秘書課 ☎(0857)20-3006 //
 - 広報室 ☎(0857)20-3159 //
 - 協働推進課 ☎(0857)20-3181 //
 - 地域振興室 ☎(0857)20-3184 //
 - 市民総合相談課 ☎(0857)20-3158 本庁舎1階
 - 情報政策課 ☎(0857)20-3161 第2庁舎4階
 - 文化芸術推進課 ☎(0857)20-3226 本庁舎3階

- 福祉保健部** 1監5課(センター)1室
- 高齢社会課 ☎(0857)20-3451 駅南庁舎
 - 生活福祉課 ☎(0857)20-3471 //
 - 保険年金課 ☎(0857)20-3481 //
- 健康子育て参事監**
- 児童家庭課 ☎(0857)20-3461 //
 - 中央保健センター ☎(0857)20-3191 さざんか会館4階
 - こども家庭支援室 ☎(0857)20-0122 さざんか会館3階

- 経済観光部** 2課
- 産業振興課 ☎(0857)20-3222 第2庁舎1階
 - 観光コンベンション推進課 ☎(0857)20-3227 //

- 農林水産部** 3課2室
- 農業振興課 ☎(0857)20-3232 第2庁舎2階
 - 農業ビジネススクール準備室 ☎(0857)20-3074 //
 - 林務水産課 ☎(0857)20-3235 //
 - 農村整備課 ☎(0857)20-3241 //
 - 簡易水道室 ☎(0857)20-3246 //

- 都市整備部** 6課2室
- 都市政策課 ☎(0857)20-3259 本庁舎2階
 - 交通対策室 ☎(0857)20-3257 //
 - 都市計画課 ☎(0857)20-3271 //
 - 市街地整備室 ☎(0857)20-3276 //
 - 都市建設課 ☎(0857)20-3252 //
 - 道路管理課 ☎(0857)20-3261 //
 - 建築指導課 ☎(0857)20-3281 本庁舎1階
 - 建築住宅課 ☎(0857)20-3291 //

- 環境下水道部** 5課1室
- 環境政策課 ☎(0857)20-3176 本庁舎1階
 - 水質検査室 ☎(0857)20-3316 下水道庁舎3階
 - 生活環境課 ☎(0857)20-3217 本庁舎1階
 - 下水道計画課 ☎(0857)20-3315 下水道庁舎1階
 - 下水道管理課 ☎(0857)20-3311 下水道庁舎2階
 - 下水道施設課 ☎(0857)20-3306 下水道庁舎3階

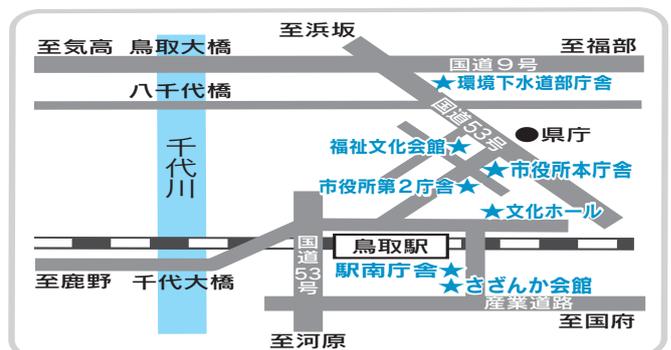
- 出納室** ☎(0857)20-3323 本庁舎1階

- 総合支所** 4課・1分室
- 国府町、福部町、河原町、用瀬町
佐治町、気高町、鹿野町、青谷町
- 地域振興課 (10ページ上段参照)
 - 市民生活課
 - 福祉保健課
 - 産業建設課
- 教育委員会分室

<各種委員会>

- 教育委員会** 6課1チーム1室
- 教育総務課 ☎(0857)20-3352 第2庁舎3階
 - 教育改革推進チーム ☎(0857)20-3366 //
 - 学校教育課 ☎(0857)20-3356 //
 - 文化財課 ☎(0857)20-3367 本庁舎3階
 - 生涯学習課 ☎(0857)20-3361 福祉文化会館2階
 - 体育課 ☎(0857)20-3371 第2庁舎3階
 - 全国小学生サッカー祭推進室 ☎(0857)27-8002 文化センター2階
 - 人権教育課 ☎(0857)20-3377 第2庁舎4階

- 市議会事務局** ☎(0857)20-3342 本庁舎5階
- 監査委員事務局** ☎(0857)20-3382 福祉文化会館5階
- 選挙管理委員会事務局** ☎(0857)20-3386 福祉文化会館2階
- 農業委員会事務局** ☎(0857)20-3393 第2庁舎1階



問い合わせ先 市役所本庁舎職員課 ☎(0857)20-3107

老人医療

に関するお知らせ

市役所 南庁舎 保険年金課
☎(0857) 20-3482
各総合支所福祉保健課
(10 ページ上段参照)

1. 負担割合の定期判定を行います

老人医療受給者は、所得状況などにより医療費の1割または2割を負担していただいています。平成18年度の住民税課税状況などにに基づき、負担割合を判定します(右表1参照)。その結果、負担割合が変わる人には、7月末に新しい受給者証を郵送します。なお、新しい負担割合が適用になるのは8月1日からです。

※年度途中で世帯員の異動や所得更正となる場合がありますが、月単位で負担割合の見直しを行っています。

これにより、負担割合が変わる人へは、その都度、新しい受給者証を郵送します。

2. 医療費や食事代が減額になります

老人医療受給者の同一世帯全員が住民税非課税(住民税非課税世帯)の場合は、申請して認定を受けると、医療費などの自己負担限度額を減額します(右表2参照)。

この認定は、申請した月の初日から適用となりますので、通院や入院などされたときは、すぐに申請してください。既に認定を受けている人も、8月以降の通院や入院については申請が必要です。

受付開始日 8月1日(火)から随時

認定期間 8月1日(火)～平成19年7月31日(火)

必要なもの ▶老人保健医療受給者証 ▶健康保険証
▶入院期間がわかるもの(医療機関発行の領収書)

受付場所 市役所 南庁舎 保険年金課
各総合支所福祉保健課

3. 判定基準の見直しなどにより所得区分が上がる人には、経過措置があります

公的年金などの控除見直しと、 老年者控除の廃止にともなう経過措置

公的年金などの控除の見直しおよび老年者控除の廃止により、新たに医療費などの自己負担限度額の区分が「一定以上所得者」と判定された人で、下記の条件を満たす場合は、「一般」(表2参照)の額となります。

※適用期間：8月から2年間

〔経過措置の条件〕

- 課税所得が145万円以上213万円未満の人
- 同一世帯に老人医療受給者1人(本人)の場合は、年収が383万円以上484万円未満の人、また、70歳以上の人または老人医療受給者が2人以上(本人含む)いる場合は、合わせた年収が520万円以上621万円未満の人※2の場合は申請が必要です。

表1

所得区分	負担割合	条件				
一般	1割	下記以外				
一定以上所得者	2割	<ul style="list-style-type: none"> 同一の世帯に、住民税課税所得が145万円以上の70歳以上の人または老人医療受給者(本人含む)がいる場合 ※ただし、同一世帯に老人医療受給者1人(本人)の場合は、年収が383万円未満、また、70歳以上の人または老人医療受給者が2人以上(本人含む)いる場合は、合わせた年収が520万円未満であれば、申請により1割負担になります。 <p>■判定の基準額が8月から変更されます。</p> <table border="1"> <tr> <td>2人以上年収合計</td> <td>621万円未満⇒520万円未満</td> </tr> <tr> <td>1人の年収合計</td> <td>484万円未満⇒383万円未満</td> </tr> </table>	2人以上年収合計	621万円未満⇒520万円未満	1人の年収合計	484万円未満⇒383万円未満
2人以上年収合計	621万円未満⇒520万円未満					
1人の年収合計	484万円未満⇒383万円未満					

表2

所得区分	外来+入院 (1カ月)		入院中の食事代負担額 (1日につき)	
	外来(1カ月)	外来+入院(1カ月)		
一定以上所得者	40,200円	72,300円 + 医療費が361,500円を超えた場合は 超えた分の1% (※高額医療費の 支給が4回目以降 は40,200円)	260円	
一般	12,000円	40,200円	260円	
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円	過去1年入院期間90日以内	210円
			過去1年入院期間91日以上	160円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円	100円	

※低所得Ⅱ…住民税非課税世帯

※低所得Ⅰ…住民税非課税世帯であって各所得が経費・控除を差し引いたとき0円になる人(年金所得の控除額は80万円として計算)

■判定の基準額が8月から変更されます。

低所得Ⅰの年金所得控除額 65万円⇒80万円

住民税非課税措置廃止にともなう経過措置

老年人に係る住民税非課税措置の廃止により、課税世帯となったが、課税者が合計所得金額125万円以下で平成17年1月1日現在65歳以上の人のみの場合、同一世帯内の非課税者は申請により、医療費が高額になったときの自己負担限度額および食事代が、「低所得Ⅱ」の額となります。※適用期間：8月から2年間

老人医療制度の見直しを進めています！

医療制度改革により、10月から老人医療制度が大きく変わります。負担割合や自己負担限度額など変更内容については、市報、ホームページなどでお知らせいたします。

介護保険サービス

利用者負担の激変緩和措置

市役所 南庁舎 高齢社会課
☎(0857) 20-3454
各総合支所 福祉保健課
(10 ページ 上段 参照)

平成 18 年度から市民税の「**老年者の非課税措置**」が廃止されたことにより、これまで非課税であった人が、課税の対象となる場合があります。

この場合、介護保険サービス利用者の負担を軽減する各種制度にも影響がおよぶことから、本市では、急激な負担増とならないよう、7月から2年間、激変緩和措置を行います。

1. 「高額介護サービス費」と「特定入所者負担限度額」の激変緩和措置

これらの激変緩和措置は、利用者負担が2段階以上あがる人について、1段階の上昇に留めます(下表1参照)。

表1

平成18年度の利用者負担段階	非課税措置があった場合の利用者負担段階	激変緩和措置 平成18年7月～平成20年6月利用分	平成20年7月利用分以降の利用者負担段階
第4段階	第1段階	第2段階	第4段階
	第2段階	第3段階	第4段階

2. 「社会福祉法人利用者負担軽減」の激変緩和措置

この激変緩和措置は、利用者負担段階が3段階から4段階へ上がる人で要件を満たす場合に、利用者負担の8分1を軽減します(下表2参照)。

表2

平成18年度の利用者負担段階	非課税措置があった場合の利用者負担段階	年間収入要件	激変緩和措置 平成18年7月～平成20年6月利用分 負担軽減割合	平成20年7月利用分以降の利用者負担軽減
第4段階	第3段階	190万円以下	1/8	なし

※右下「社会福祉法人利用者負担軽減」制度(※)参照

※1、2の激変緩和措置は、平成17年1月1日現在で65歳以上の人、市民税の「**老年者の非課税措置**」の廃止により課税者となったことで、利用者負担段階が上がった場合のみ対象となります。

(参考) 利用者負担段階判定基準

表3

利用者負担段階	該当する人
第1段階	市民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受けている人
第2段階	市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入との合計額が80万円以下の人
第3段階	市民税非課税世帯で、第1段階・第2段階に該当しない人
第4段階	上記以外の人(市民税課税世帯)

軽減制度

下記の制度は、利用者の課税状況などによる利用者負担段階(左下段表3参照)に応じて、申請に基づき適用されます。

「高額介護サービス費」制度

1カ月の介護保険サービスの自己負担額(利用料の1割)が高額となった場合、一定の上限額を超えた金額を払い戻す制度です。

利用者負担段階	高額介護サービス費 世帯上限額(月額)
第1段階	15,000円(個人)
第2段階	
第3段階	24,600円
第4段階	37,200円

「特定入所者負担限度額」制度

介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)やショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)の利用について、食費と居住費(滞在費)の負担を一定額に抑える制度です。

利用者負担段階	特定入所者負担限度額(日額)				
	食費	居住費(滞在費)			
		多床室	従来型個室	ユニット型個室	ユニット型個室
第1段階	300円	0円	490円 (320円)	490円	820円
第2段階	390円	320円	490円 (420円)	490円	820円
第3段階	650円	320円	1,310円 (820円)	1,310円	1,640円
第4段階	施設の設定した金額				

※()は、介護老人福祉施設に入所または短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の額です。

「社会福祉法人利用者負担軽減」制度

社会福祉法人が行っている「訪問介護(介護予防、夜間対応型も含む)」、「通所介護(介護予防、認知症対応型も含む)」、「短期入所生活介護(介護予防も含む)」、「介護老人福祉施設(地域密着型も含む)」の利用について、介護保険サービスの自己負担(利用料の1割)、食費、居住費(滞在費)を一定の割合で軽減する制度です。

平成18年度の利用者負担段階	軽減する割合	年間収入要件
第1段階	1/2	150万円以下
第2・3段階	1/4	150万円以下

※第1段階で生活保護を受けている人は対象となりません。
※年間収入要件…単身世帯の場合であり、世帯員が1人増えるごとに50万円が加算されます。
※軽減を受けるには、収入要件のほかに預貯金などの資産や扶養などの要件もあります。

鳥取地域の健診・予防接種など

がん検診

◆胃がん・肺がん・大腸がん

対象者 40歳以上
費用 胃がん500円、肺がん無料(喀痰かくたん)
検査が必要な場合は300円
大腸がん200円

※胃がん検診を受ける人は、前日午後9時以降は絶食、絶飲してお越しください。大腸がん検診の検便容器は当日渡しますので、後日提出してください。

とき	ところ	受付時間
8日(火)	さざんか会館	午前8時30分～9時20分
24日(木)	倉田隣保館	午前8時～8時30分
	美穂地区公民館	午前8時50分～9時20分

◆子宮がん・乳がん

対象者 子宮がんは20歳以上の女性、乳がんは40歳以上で年度内に偶数年齢に達する女性

費用 子宮がん300円、乳がん400円
※乳がん検診を受ける人は、必ず中央保健センターに申し込みをしてください。

とき	ところ	受付時間
8日(火)	さざんか会館	午後1時～1時50分
29日(火)		

骨粗しょう症予防検診

対象者 25歳以上の女性 費用 300円

とき	ところ	受付時間
8日(火)	さざんか会館	午後1時～1時50分
29日(火)		

■駐車場について 乳幼児健診・予防接種で来所の際、さざんか会館の駐車場が満車の場合は、駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。どちらの駐車場も駐車券が発行されますので、受付で提示してください。

※合併地域で行われる健診などの情報については、「総合支所だより」をご覧ください。

※お住まいの地域以外での受診などを希望される場合は、お住まいの総合支所福祉保健課または中央保健センターへご連絡ください。

乳幼児健康診査

受付 午後1時～2時
ところ さざんか会館

種別	対象児	とき
6カ月児	平成18年1月生	8日(火)～10日(木)
1歳6カ月児	平成17年1月生	22日(火)～24日(木)
3歳児	平成15年7月生	29日(火)～31日(木)
2歳歯科 および フッ素塗布	平成16年7月生	3日(木) 午後1時～2時30分受付
5歳児 発達相談	5歳児	3日(木)午後1時30分 ※予約制

BCG接種

対象児 下記および生後6カ月未満で未接種の乳児

受付 午後1時～2時
ところ さざんか会館

対象児	とき
平成18年4月11日～20日生	1日(火)
平成18年4月21日～30日生	2日(水)
平成18年5月1日～10日生	18日(金)

※生後6カ月までに接種できない場合は、中央保健センターにご相談ください。

ポリオ生ワクチン投与

7・8月は行いません。

日本脳炎予防接種

国の方針により昨年6月以降は個人通知を行っていませんが、その趣旨などを理解し、同意書記入の上で接種が可能です。接種を希望される場合は中央保健センターへお問い合わせください。

健康

8月

中央保健センター

BCG・ポリオなど

☎(0857)20-3191

がん検診など

☎(0857)20-3195

乳幼児健康診査など

☎(0857)20-3196

国府町総合支所福祉保健課

☎(0857)39-0566

福部町総合支所福祉保健課

☎(0857)75-2813

河原町総合支所福祉保健課

☎(0858)76-3114

用瀬町総合支所福祉保健課

☎(0858)87-3781

佐治地区保健センター

☎(0858)89-1024

気高町総合支所福祉保健課

☎(0857)82-3157

鹿野町総合支所福祉保健課

☎(0857)84-2013

青谷町総合支所福祉保健課

☎(0857)85-0012

参加者募集中!

いきいき健康教室

生活習慣病予防のために、肥満、高血糖、高血圧、高脂血症の人を対象とした健康づくりを目的とした運動実践教室を開催します。出会い、ふれあい、仲間づくりができる教室です。この機会にあなたの健康的な生き方を見つけてみませんか。

■参加資格 平成17年度の基本健康診査・人間ドック受診者で、肥満、高血糖、高血圧、高脂血症で要指導と判定された40歳から64歳までの人で鳥取大学まで(全10回コース)通える人
※持病のある人は、教室への参加の適否を主治医に確認してください。

■とき 8月26日、9月9・30日、10月7・21日、11月11・25日、12月2・16日、1月13日
毎回土曜日 午後1時30分～3時30分

■ところ 鳥取大学(湖山町南四丁目)

■参加費 3,000円(血液検査・お茶代)

■定員 40人

※応募者多数の場合は、抽選のうえ決定します。決定者には8月中旬ごろ、案内文書を送付し、決定通知に代えさせていただきます。

■申込期限 7月28日(金)

■申込・問い合わせ先 中央保健センター 成人保健係
☎(0857)20-3195



8月

夜間・休日急患診療所

診療科目 内科、小児科、軽度の外傷

※乳幼児は、小児救急当番病院をご利用ください。

と き 平 日 午後7時～10時

日曜・祝休日 午前9時～午後5時

日曜・祝休日 午後7時～10時

と ころ 急患診療所 (東部医師会館隣)

問い合わせ先 東部医師会 ☎(0857)22-2782

休日急患歯科診療所

と き 日曜・祝休日 午前10時～午後4時

と ころ 東部歯科医師会

富安二丁目(歯科技工専門学校内)

☎(0857) 23-3197

※8月13・14・15日は開業します。

休日救急当番病院

午前8時30分～翌日午前8時30分

日(曜日)	病 院 名	電話番号
6日(日)	中 央 病 院	(0857) 26-2271
12日(土)	市 立 病 院	(0857) 37-1522
13日(日)	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
20日(日)	中 央 病 院	(0857) 26-2271
27日(日)	生 協 病 院	(0857) 24-7251

休日夜間在宅当番歯科医院

午後6時～午後9時

日(曜日)	病 院 名	と ころ	電話番号
6日(日)	ますだ歯科医院	古海654-2	(0857) 39-4888
13日(日)	本 荘 歯 科 医 院	古海673-3	(0857) 27-6488
20日(日)	堀 内 歯 科 医 院	西品治817-5	(0857) 22-6854
27日(日)	松 下 歯 科 医 院	栄町763メルヘンビル2階	(0857) 22-8212

夜間小児救急当番病院

日・月・火・木・金・土・祝休日 午後7時～10時

水 午後6時30分～翌日午前8時30分

曜日	病 院 名	電話番号
日	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782
月	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
火	市 立 病 院	(0857) 37-1522
水	生 協 病 院	(0857) 24-7251
木	急患診療所(東部医師会館隣)	(0857) 22-2782
金	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
土	中 央 病 院	(0857) 26-2271

休日当番薬局

日(曜日)	薬 局 名	と ころ	電話番号
6日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常 田 薬 局	西町二丁目101	(0857) 22-4792
13日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常 田 薬 局	西町二丁目101	(0857) 22-4792
20日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	常 田 薬 局	西町二丁目101	(0857) 22-4792
27日(日)	鳥取駅コクミン薬局	鳥取駅構内シャミネ内	(0857) 27-6524
	フジモト薬局	行徳トスク本店1階	(0857) 26-6660
	た ん ぼ ぼ 薬 局	西町一丁目211	(0857) 37-1920
	ひまわり薬局	末広温泉町251	(0857) 21-9691

休日小児救急当番病院

赤十字病院・生協病院・市立病院

(日・祝休日) 午前8時30分～午後6時30分

※中央病院 6・20日(日) 午前8時30分～午後5時30分

※市立病院 12・26日(土) 午前8時30分～午後5時

日(曜日)	病 院 名	電話番号
6日(日)	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
※6日(日)	中 央 病 院	(0857) 26-2271
※12日(土)	市 立 病 院	(0857) 37-1522
13日(日)	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
20日(日)	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111
※20日(日)	中 央 病 院	(0857) 26-2271
※26日(土)	市 立 病 院	(0857) 37-1522
27日(日)	赤 十 字 病 院	(0857) 24-8111

営業時間 ▶ 鳥取駅コクミン薬局 / 午前10時～午後8時 ▶ フジモト薬局 / 午前9時～午後8時
▶ 常田・たんぼぼ薬局 / 午前8時30分～午後5時30分 ▶ ひまわり薬局 / 午前9時～午後5時

「夜間・休日救急診療」情報は、携帯電話からでもご覧いただけます。

<http://www.city.tottori.tottori.jp/mobile/>



携帯電話カメラのバーコードリーダーで読み込みますと市役所携帯サイトにリンクされます。
トップメニュー→ジャンルから検索→2.夜間・休日救急診療のあと、ご希望の連絡先を選択してください。

情報ひろば

■各総合支所

国府☎(0857)39-0555／福部☎(0857)75-2111
 河原☎(0858)76-3111／用瀬☎(0858)87-2111
 佐治☎(0858)88-0211／気高☎(0857)82-0011
 鹿野☎(0857)84-2011／青谷☎(0857)85-0011



福祉

寝具の丸洗い乾燥消毒サービス 9月実施分

対象 65歳以上で在宅の寝たきりの人

利用料 ▼掛布団＝2000円▼敷布団＝2000円▼羽毛布団＝3000円▼毛布＝1000円

※枚数に制限があります。

申込方法 氏名・住所・生年月日・連絡先・丸洗いを受けるものと数量を電話で

申込期限 8月18日(金)

申込先 市役所駅南庁舎高齢社会課☎(0857)20-3453
各総合支所福祉保健課(上段参照)

家族介護者のつどい 「スマイル・スマイル」

とき 8月9日(水) 午前10時(正午)

ところ さざんか会館4階検診室(富安二丁目)

対象 家族介護者または介護に関心のある人

内容 ▼家族介護の基礎実習

▼講師・白兔あすなる介護士長

岸 ちえ子さん

申込期限 7月31日(月)

申込先 スマイル・スマイル事務局(市役所駅南庁舎高齢社会課内)☎(0857)20-3453



募集

鳥取市地域福祉活動計画 策定委員

内容 平成19年度に策定予定の鳥取市地域福祉活動計画についての検討

公募人数 2人

任期 委嘱の日から平成20年3月31日まで

会議の開催 6回程度

応募資格 市内在住の20歳以上(平成18年4月1日現在)で、平日開催の会議に出席できる人

応募方法 「私の住みたい鳥取市」について1200字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで

※応募者多数の場合は選考のうえ決定します。

応募期限 8月18日(金) 必着

応募・問い合わせ先 鳥取市社会福祉協議会☎680-084

5 富安二丁目104-2 ☎(0857)24-3180・FAX(0857)24-3215・電子メール soundu@tottoricity-syakyoo.jp

チャレンジショップ出店者

新規開業をめざす意欲のある人を応援する、チャレンジショップBegin(ビギン)の新規出店者を募集しています。

店舗(区画)数 8店舗

対象者 新規開業の個人・グループ・法人

対象業種 小売業、飲食業、サービス業

開店予定 9月上旬

出店期間 6カ月～1年間

申込期限 7月31日(月)

申込先 鳥取商工会議所まちづくり推進課☎(0857)39-0777



鳥取砂丘除草ボランティア

とき 7月21日(金)～9月3日(日)の金・土・日曜日

午前6時から2時間程度

ところ 鳥取砂丘

申込方法 所定の申込用紙(市役所本・第2・駅南庁舎、鳥取駅観光案内所などに配置)に記入のうえ、電話・ファクシミリ・電子メール・郵送のいずれかで

申込・問い合わせ先 鳥取砂丘景観保全協議会☎680-0061 立川町六丁目176 県東部総合事務所県民局鳥取砂丘室内☎(0857)20-3657・FAX(0857)20-3658・電子メール hananotoo@pref.tottori.jp



お知らせ

新規創業・開業支援事業

補助対象者 市内に事業所を有する人または予定の人(飲食店を除く)

補助額 役員報酬、接待費を除くすべての経費の3分の2(上限200万円)

夏休み初心者水泳教室

募集中!
B&G海洋センター

- とき A日程 7月25日(火)～7月29日(土)
B日程 8月1日(火)～8月5日(土)
いずれも午前9時15分～10時30分
- ところ 鳥取市B&G海洋センター(三津)
- 対象 小学生(3年生以上の泳げない子)
- 定員 各30人 ■受講料 2,540円(保険料含む)

カヌー・カッター体験会

- とき カッター 7月25日(火)、8月8日(火)
カヌー 8月1日(火)、8月22日(火)
いずれも午後2時～午後4時
- ところ 鳥取市B&G海洋センター(三津)
- 対象 小学3年生以上
- 定員 各20人 ■参加費 2,400円
- 申込・問い合わせ先 鳥取市B&G海洋センター
TEL (0857) 28-5259

「モラルやマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり」啓発事業

大野靖之コンサートと子どもたちからのメッセージ

入場無料

本市教育委員会では、「モラルやマナー・ルールを大切にする風土(人)づくり」事業を進めています。この事業について多くのおみなさんに関心をもっていただくため、啓発コンサートをはじめ、次代を担う子どもたち(中学生)の声を聞いていただきます。当日は、本市の中学生が中心となって運営します。また、コンサートの最後には会場が一体となる合唱を計画しています。

- とき 8月6日(日)
午後1時30分～4時(午後1時開場)
- ところ 県民文化会館 梨花ホール
- 内容 (前半) 中学生からのメッセージ
(後半) 大野靖之コンサート
- 問い合わせ先 市役所第2庁舎教育改革推進チーム
TEL (0857) 20-3368

集まれ! 未来の社長!

キッズ創業塾



- とき・ところ
8月9日(水)、11日(金) 午前9時～午後4時
鳥取県商工会連合会
8月10日(木) 午前10時～午後5時30分
ジャスコ鳥取店
- 対象 小学4～6年生 ■定員 各60人(先着順)
- 受講料 3,000円(昼食代含む)
- 申込期限 7月31日(月)
- 申込・問い合わせ先 鳥取県商工会連合会経営企画課
TEL (0857) 31-5555 FAX (0857) 31-5500
<http://shokoren.hal.ne.jp/>

補助件数 3件(予算の範囲内)
補助要件 ▽新たに従業員1人以上を雇用すること ▽本市内外または当該事業を起す場所の周辺において、顧客ニーズを把握するためのマーケティング調査を実施したうえで申請すること ▽商工会議所、商工会および中央会のいずれかの推薦を得て、その指導を受けること
応募期限 9月15日(金)
※学識経験者、中小企業診断士などによる面接審査があります。
応募・問い合わせ先 市役所第2庁舎産業振興課 TEL (0857)

2013222
新商品開発・販路開拓支援事業
補助対象者 市内に事業所を有し、鳥取のオリジナルブランド商品を開発する人
補助額 役員報酬、接待費、視察旅費を除くすべての経費の3分の2(上限100万円)
補助件数 5件(予算の範囲内)
補助要件 ▽国、県、他の自治体および各種団体などから補助を受けていない事業であること
▽新商品の開発と展示会など販

路開拓をセットで申請すること
▽商工会議所、商工会および中央会のいずれかの推薦を得て、その指導を受けること
応募期限 9月15日(金)
※学識経験者、中小企業診断士などによる面接審査があります。
応募・問い合わせ先 市役所第2庁舎産業振興課 TEL (0857) 2013222
真教寺公園
「ふれあい体験学習施設」
内容 動物の説明、ウサギ、テ

とき 毎週木・日曜日 午前10時～11時30分
ところ 真教寺公園(戎町)
対象 4歳以上
※動物たちの体調により中止する場合があります。団体の場合は、団体名・希望日・人数および電話番号を記入のうえ、ファクシミリで事前にお申し込みください。
申込・問い合わせ先
真教寺公園管理室 TEL・FAX (0857) 217225 / 鳥取市公園・スポーツ施設協会 TEL (0857) 215532 FAX (0857) 297094



お知らせ

**乾電池・蛍光灯の収集
8月の第1週（鳥取地域）**

8月は鳥取地域の乾電池などの収集月です。

8月1日(火)～7日(月)の「小型破砕ごみの収集日」にほかのごみと区別し、乾電池・蛍光灯を、それぞれ別々の透明または半透明の袋に入れ、壊れないようにして、ごみステーションに出してください。

※合併地域については各総合支所だよりをご覧ください。
※各総合支所市民生活課（10ページ上段参照）までお問合せください。
お問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎（0857）2013217

防火管理に関する講習会

消防法の規定により、一定の規模の事業所に配置が義務づけられている『防火管理者』の資格を取得するための講習会です。

とき 8月22日(火)・23日(水)
両日 午前9時～午後5時
ところ 鳥取県東部広域行政管理局組合消防局(吉成)
講習料 5500円(テキスト代含む)

受付期間 7月20日(木)～8月10日(木)

定員 100人

※定員になり次第、締め切ります。
申込・問い合わせ先 東部消防局 ☎（0857）2312460

歩こう会8月定例会

とき 8月6日(日) 午前8時～午後3時50分

コース 鳥取バスセンター《集合》⇨バス停雨滝⇨雨滝⇨バス停雨滝 ⇨中河原⇨鳥取バスセンター《解散》(歩行距離約5km) 費用 1520円(交通費)

※弁当や水筒、雨具は各自で用意ください。
お問い合わせ先 歩こう会事務局 ☎（0857）2317930

フリーマーケットの開催

新鮮な野菜や生活用品などを安く販売します。

とき 8月6日(日) 午前9時～正午
ところ 市民会館(掛出町12)
イベント ポン菓子(午前10時・無料)／傘の骨なおし(受付午前9時～11時・一カ所50円)／バルーンアート体験コーナー(風船で花・動物などの製作)

※ゴミの減量化のため、買い物袋をご用意ください。

◆出店者を募集します。

出店料 500円(7月15日から先着30店舗)

申込先 鳥取市消費者団体連絡協議会(市役所本庁舎協働推進課内) ☎（0857）2013181



相談

ひとり親家庭休日相談会

母子・父子家庭などのひとり親のみなさんが、日ごろ、子育てや日常生活、経済的な自立の悩みなど困っておられることや、支援者・支援策への希望などについて、ご相談をお受けします。相談会場ではプライバシーを確保し、託児もいたしますので、気軽にお越しください。

とき 7月30日(日)・8月20日(日) 午後1時～5時
ところ ▽7/30・智頭町総合センター▽8/20・八頭町郡家西地区公民館 ※鳥取市は11月に予定しています。

問い合わせ先 鳥取県東部総合事務所福祉保健局福祉支援課 母子福祉係 ☎（0857）2215625

女性なんでも相談

相談内容 ▽一般(健康・家族・職場や近所での人間関係・育児など) ▽法律に関すること(セクハラ・離婚問題など)

とき ▽一般 8月5日(土)・25日(金) 午後1時～3時
▽法律 8月8日(火) 午後1時～4時 / 24日(木) 午前9時～正午

ところ 輝きらなんせ鳥取(福祉文化会館内・西町二丁目)
予約受付 7月20日(木) 午前8時30分～(先着順)
申込先 男女共同参画センター ☎（0857）2412704

法律相談

とき 8月17日(木) 午後1時～4時

ところ 市役所本庁舎4階第3会議室
定員 8人
予約受付 8月10日(木) 午前8時30分～(電話にて先着順)
申込先 市役所本庁舎市民総合相

船に乗ってイカつりしてみませんか

鳥取沖イカつり大会

■とき 8月7日(月) 受付午後6時/出港午後7時/帰港午後9時30分※海が荒れている場合は中止

■ところ 鳥取港沖合 集合場所:鳥取港7号岸壁(海友館隣)

■参加費 大人5,000円(中学生以上)
小人2,500円(小学生のみ)※当日参加可

■問い合わせ先 鳥取県釣船業協同組合
TEL (0857) 59-0060

輝なんせ鳥取から「かがやく贈り物」

クイズに413名のたくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。クイズの正解は、『合併後初となる「鳥取市男女共同参画かがやきプラン」を策定しました。』でした。正解者の中から6月23日に公開抽選を行い、69名の当選者を決定しました。当選者にはすでにご連絡させていただいています。

■問い合わせ先 輝なんせ鳥取(福祉文化会館内)
TEL (0857) 24-2704

男女共同参画登録団体

／活動紹介 Vol.1

『鳥取市男女共同参画推進会議』

すべての人が社会の対等な構成員として、家庭や地域、職場でいきいきと活躍できる男女共同参画社会をめざし、東(国府・福部地域)、西(気高・鹿野・青谷地域)、南(河原・佐治・用瀬地域)、北(鳥取地域)の各ブロックが主催し、『男女の人権や仕事と家庭の両立、子育てや介護にやさしい環境、働きやすい職場など』をテーマに、共に協力し責任を担う社会づくりを、市民のみなさんに理解を深めていただくための講演会を開催しています。また、会員が県内外のさまざまな研修会に参加するなどの自己研鑽に取り組んでいます。みなさんの入会を歓迎します。

■問い合わせ先 輝なんせ鳥取(福祉文化会館内)
TEL (0857) 24-2704



花火は安全に遊みましょう!

ルールを守って楽しい花火

- ▷ 燃えやすいものがない場所を選びましょう。
- ▷ 風の強い乾燥した日はやめましょう。
- ▷ 子どもだけの花火はやめましょう。
- ▷ 注意書きは必ず読みましょう。
- ▷ たくさんのお花火に一度に火をつけないようにしましょう。
- ▷ 花火をほぐしたり、束ねての点火はやめましょう。
- ▷ 水の入ったバケツなどを用意しましょう。

行政機関の仕事や手続き、サービスなどについて、公平・中立の立場で相談に応じます。

■とき ▼8月3日(木) 午後1時30分～4時 ▼8月9日(水) 午後1時30分～4時 ▼8月22日(火) 午後1時～3時 ▼8月28日(月) 午後1時30分～4時

■ところ ▼3日/市役所本庁舎1階市民談話室 ▼9日/輝なんせ鳥取 ▼22日/さざんか会館 ▼28日/トスク本店インフォメー

談話室 (0857) 20-3158

行政相談

シヨンルーム
問い合わせ先 鳥取行政評価事務局
TEL (0857) 24-5541

緑の相談室

植物に関する疑問、管理・育生などの質問にお答えします。

■とき ▼8月10・24日(木) 午後1時30分～4時30分

■ところ 市役所駅南庁舎1階入り口ホール(新日本海新聞社側)

■問い合わせ先 鳥取県造園建設業協会東部支部
TEL (0857) 24-5221

オープンキャンパスへどうぞ!

鳥取環境大学

TOTTORI UNIVERSITY OF ENVIRONMENTAL STUDIES

- とき 8月5日(土)・6日(日)
- ところ 鳥取環境大学(若葉台)
- 内容 3学科体験授業、在学生と語ろうコーナー、大学見学ツアー、ケーキバイキング ほか

予約不要
入退場自由

※大阪・高松・岡山・広島・松江・鳥取・米子駅より無料送迎バスを運行します。鳥取駅以外での乗車は事前予約が必要です。

■問い合わせ先 鳥取環境大学入試広報課
TEL (0857) 38-6720

‘06山陰新協展

展示作品:絵画(油絵・水彩・版画) 彫刻・工芸・写真

鳥取展 ■とき 7月26日(水)～30日(日) **入場無料**
午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで)
■ところ 鳥取県立博物館(西町)

河原展 ■とき 8月1日(火)～7日(月)
午前9時～午後6時(最終日は午後4時まで)
■ところ 河原町中央公民館(河原町渡一木)
■問い合わせ先 河原町中央公民館 TEL (0858) 76-3123

貝がら節まつり

8月4日(金)

船磯海岸

※午後7時30分から9時まで
交通規制があります。浜村駅から
シャトルバスを運行します。



▶午後6時 荒磯焼(限定300食、当日券50食【2500円】
17時から販売) ▶午後7時 芸能ステージ(美玖、貝
がら節保存会、逢鷲太鼓(ほか)) ▶午後8時30分
大水中花火大会



8月5日(土)

浜村観光道路

※午後5時30分から9時まで
交通規制があります。

▶午後6時 船屋台パレード、『ポコ・ア・ポコ』ミニコ
ンサート ▶午後6時40分 貝がら節総踊り ▶午
後8時20分 お楽しみ抽選会

■問い合わせ先 貝がら節祭り実行委員会事務局(気高町総
合支所産業建設課内) ☎(0857) 82-3155

非核平和展

非核平和都市宣言推進鳥取市実行委員会では、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を願って、毎年、非核平和事業を行っています。今年も多くの方のみなさんに非核平和の大切さ、原爆の悲惨さを知っていただくため非核平和展を行います。多くの方のご来場をお願いします。

■とき 7月29日(土)～8月9日(水)

※図書館休館日の8/1・8は休みとなります。

■ところ 市立中央図書館ギャラリー

■内容 原爆写真パネル、市内小学生作成の折鶴の展示

平和関連資料の貸し出し

市民の方の自主的な活動による平和事業を支援するため、平和関連の写真パネルなどの資料を貸し出しています。ご活用ください。

原爆写真パネルの貸し出し

市役所本庁舎総務課 ☎(0857) 20-3102

平和ビデオの貸し出し

鳥取市視聴覚ライブラリー(湖山・国際交流プラザ内)
☎(0857) 31-3254

TOTTORI MUNICIPAL ART EXHIBITION 2006

市展

■問い合わせ先
市役所本庁舎文化芸術推進課
☎(0857)20-3226

第45回鳥取市民美術展覧会を6月25日から7月2日まで鳥取県立博物館で開催しました。今年、日本画やデザインなどの8部門で415点の出品があり、市展賞20点、協賛団体賞7点が決まりましたので、ご紹介します(敬称略)。

《日本画》市展賞 濱田久美子 村尾善野 下山秀美

鳥取市議会議長賞 尾崎恭子

《書道》市展賞 石破美幸 木下智子 西尾白汀

西垣幸染 音田晃江

鳥取商工会議所会頭賞 石破美幸

《工芸》市展賞 長砂政恵 日下部衆理 花原麗子

鳥取民藝美術館長賞 佐藤昌子

《洋画》市展賞 柘田修 寺谷忍 岡田惇子

早川慶子 遠藤董先生顕彰会長賞 安木貴郎

《写真》市展賞 岩崎義幸 倉持修 森田三郎

鳥取市文化団体協議会長賞 前田須磨子

《版画》市展賞 大西武寛

鳥取市教育福祉振興会理事長賞 谷上一明

《デザイン》市展賞 池田真木

《彫刻》鳥取市社会教育事業団会長賞 新井秀



訓練と団結力で
まちを守る

第50回鳥取市消防ポンプ操法大会

鳥取市消防団(団長西村育雄)は6月18日(日)、用瀬町運動公園多目的グラウンドでポンプ操法大会を開催しました。操法は消火活動の基礎となるもので、29分団が参加し、ポンプ車21隊、小型ポンプ10隊による競技を行いました。各隊の日頃の訓練の成果に、参加者は互いに大きな拍手を送っていました。結果は次のとおりです。

《ポンプ車の部》

優勝 鳥取倉田分団 準優勝 鳥取美保分団

第3位 鳥取湖山分団

《小型ポンプの部》

優勝 鳥取津ノ井分団 準優勝 鳥取美穂分団

第3位 鳥取豊実分団

それぞれの上位2隊は、7月16日(日)、鳥取県消防学校(米子市)で開催される県大会へ出場します。

■問い合わせ先 市役所本庁舎危機管理課

☎(0857) 20-3127

図書館だより

- 中央図書館 ☎(0857) 27-5182 開館時間：午前9時～午後7時 (土・日曜は5時まで)
 - 気高図書館 ☎(0857) 37-6036 開館時間：午前10時～午後6時
 - 用瀬図書館 ☎(0858) 87-2702 開館時間：午前10時～午後6時
- 休館日：毎週火曜日、毎月最終の木曜日、祝日の翌日(気高、用瀬のみ)
年末年始、特別資料整理期間(蔵書点検)

中央図書館の開館日が増えます

中央図書館では、これまで祝日の翌日(火曜日と重なったときは翌日の水曜日)を休館していましたが、市民のみなさんのご要望にお応えして、7月から開館することとしました。

【7/15～8/14の休館日】 7/18・25(火)、27(木)、8/1・8(火)

「子どもと本の出会いの講座」

好評をいただいている末宗辰彦さん(「子どもの文化講座」主宰)による年6回開催の「子どもと本の出会いの講座」。第5回は気高図書館、第6回は用瀬図書館を拠点とした地域講演となります。これまで受講されている人も、初めての方も、どの会場においていただいても構いません。ぜひ、ご来場ください。

回	日時	テーマ	場所
5	8月24日(休) 16:00～17:30	昔話と科学	用瀬町民会館 2階大研修室
6	9月7日(休) 19:00～20:30	絵本から童話	気高町中央公民館 2階大会議室

環境大学との連携記念講演会

雨かんむりの科学

雨や雪は
どのようにして
できるの?



市立中央図書館は昨年10月1日、鳥取環境大学情報メディアセンターと図書館利用の相互協力に関する協定の調印を行いました。これを記念して、次のとおり講演会を開催します。ぜひご参加ください。



- と き 7月29日(土) 午後2時～3時30分
- ところ 中央図書館 多目的ホール
- 講師 鳥取環境大学情報メディアセンター長 遠藤辰雄さん
- 定員 60人 ※事前申込みは不要。当日、定員になり次第、入場を締め切らせていただきます。

遠藤辰雄さんプロフィール 北海道大学大学院を修了後、同大学の地球物理学科や低温科学研究所で助教授を勤め、昭和63年には国立極地研究所客員教官として第30次南極観測隊にも参加。平成15年から鳥取環境大学環境政策学科教授。雲物理学や酸性雪、地球温暖化などが専門分野で、日本気象学会や米国気象学会の会員でもある。

町へ村へ 移動図書館車が走る!

「なかよし号」の巻
Vol.2

これからも資料の確保に努めていきたいと思っています。

内も広く、2500冊以上の本が積めるという特長を生かして、団地や公園など、利用の多いステーションを中心に巡回しています。

国府町にお住まいの湊雅子さんは、合併前までは国府町の公民館図書室を利用しておられました。今ではすっかり「なかよし号」の常連さん。「以前、子どもの教科書に移動図書館車のことが載っていて、どんな車だろうと子どもと話していたんですよ。その移動図書館車が自宅のそばまで来てくれるようになって、本当に感動しました。」

そう言いつつ、今日もたくさん本を借りて帰られました。

また、林恭子さんは、以前は美萩野のステーションで「なかよし号」を利用しておられました。合併前に国府町の近くに転居されました。近隣に移動図書館車のステーションがなく困っておられました。合併後、あおば公園に「なかよし号」が巡回するようになったので、とても喜んでいただいています。「本が大好きなので、新聞に載っている本の広告を見るとすぐに読みたくなって、電話でつい予約してしまいうんですよ。」

湊さんや林さんをはじめ、大切な図書館のお客様の信頼にお応えするため、リクエストのあった本や資料相談のあった本については、できる限り巡回日にお持ちできるような

信頼にお応えできるサービスをめざします。



中央図書館
はら たけし
原田 滝介

鳥取市立図書館には5台の移動図書館車があります。そのなかでも、もっとも大きく、そして歴史があるのが中央図書館の「なかよし号」です。旧鳥取市民図書館が開館した昭和57年から運行を開始し、現在の車両は2代目になります。マイクロバスを改造した大型車なので、車

イベント情報

星が好き!!

7月15日～8月14日の休館日
7月18日(火)

2006 因幡の国 星まつり



昼間は、さじアストロパークでのプラネタリウム投影やロケット打ち上げ、手すき和紙ヒコーキ飛ばし大会、このほか夜には星空観察会をはじめ、屋台やクイズ大会、ゲームコーナーなどのイベントを行います。また、広く佐治町地域でスタンプラリーや手すき和紙体験、佐治谷話の語りなどのさまざまなイベントも行います。

▷とき 8月5日(土) 午前10時～午後10時
▷参加費 一般600円、高校生以下300円(入館料含む)

夏休みの宿題シリーズ

「手作り望遠鏡で地球の大きさを測ろう」

実際に望遠鏡を作り、その望遠鏡を使っての地球の大きさの測り方を指導します。夏休みの宿題の「工作」と「自由研究」が一度にできます。

▷とき 7月22日(土)、23日(日)、29日(土) 30日(日) 午後2時～4時

▷対象 小学校4～6年生 ※その他も大歓迎です。

▷定員 20人(先着順)

▷材料代 500円(別途、入館料が必要)

※事前に、電話・ファクシミリ(0858-88-0103)・電子メール(sj-astro@city.tottori.tottori.jp)でお申し込みください。

問い合わせ先 さじアストロパーク(佐治町高山1071-1)
☎(0858)89-1011

あおや郷土館だより

7月15日～8月14日の休館日
7月18日(火)、24・31日(月)
8月7・14日(月)人形作家 村上しま子
人形たちが語る戦時中の暮らし展

戦時人形作家として有名な村上しま子(青谷町出身)が平和への願いを込めて制作した、「太平洋戦争中の人々の暮らし」を表した創作人形約60点を展示します。併せて、戦争当時を物語る資料も紹介します。

▷とき 7月14日(金)～8月27日(日)
午前9時～午後5時

▷入館料 無料

「出征兵士の見送り」

■同時開催 館蔵郷土資料展「海と港の青谷今昔ものがたり」

▷とき 7月14日(金)～11月26日(日)

▷入館料 無料

問い合わせ先 あおや郷土館(青谷町青谷3030)
☎(0857)85-2351

「とっとり市報」についてご意見ご感想をお寄せください。

〒680-8571 市役所本庁舎秘書課広報室
☎(0857)20-3159 ☎(0857)21-1594
電子メール kouhou@city.tottori.tottori.jp

やまびこ館への招待

7月15日～8月14日の休館日
7月18日(火)、24日(月)

渡物 ～鳥取・対外交流の歴史～

歴史的に見た鳥取地域と海外との交流と現代につながる対外交流の様子を、資料や絵図などをとおしてご紹介する展覧会。主に、朝鮮半島を通じて渡ってきた技術・文化の痕跡に触れながら、当時の鳥取が「異文化」とどう対峙し、受け入れてきたのかを考えます。



▷とき 7月22日(土)～9月3日(日)
※休館日:毎週月曜日(7/31, 8/14は開館)
午前9時～午後5時(最終入館午後4時30分)

▷入館料 一般500円(小・中・高校生、70歳以上は無料)

■関連イベント

勾玉づくり	8/12(土) 10:00～15:00
	8/13(日) 13:00～17:00
韓国舞踊体験	8/13(日) 10:00～
韓国民族衣装試着	8/15(火)～8/18(金)
漂着物講座	8/19(土) 10:00～
渡物講演会	8/20(土) 14:00～

問い合わせ先 やまびこ館(上町88) ☎(0857)23-2140

わらべ館だより

7月15日～8月14日の休館日
7月19日(水)

「わらべ館夏まつり」

7月22日(土)～8月31日(木)

オープニングイベント	7月22日(土) 午前10時
館内クイズラリー	7月22日(土)～8月27日(日)の毎週土・日
おもちゃ工作教室	7月22日(土)～8月27日(日) 午前9時～午後5時
わらべ館紙芝居劇場	7月22日(土)～8月27日(日)の土・日および8月14日(月)、15日(火) 午前10時30分、午後1時30分、3時
日替工作教室	7月22日(土)～7月25日(火) 午前11時、午後2時
お楽しみステージ	7月26日(水)～7月28日(金)、7月31日(月) 午後2時
風船教室	7月29日(土)、30日(日) 午前11時、午後1時、3時
おもちゃワールド	8月1日(火)～31日(木) 午前9時～午後5時
わらべ館唱歌教室	8月13日(日)～16日(水) 午前11時、午後2時

大正の部屋コンサート「笛はうたう」

「鳥取りコーダーコンサート」による歌とリコーダーの演奏です。

▷とき 7月17日(月) 午後1時30分、3時
▷ところ 大正の部屋 ▷参加費 入館料が必要

問い合わせ先 わらべ館(西町三丁目202) ☎(0857)22-7070